

財団法人まちみらい千代田
平成17年度第3回評議員会議事録

1 日 時

平成17年10月7日(金) 午前10時から午前11時8分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア5階505~6会議室 (千代田区神田錦町3-21)

3 評議員現在数 20名

4 出席者

(1) 出席者(12名)

内山勝行、岡田貫伍、木元尚男、久寿米木康宣、熊井實、高田咲子、棚橋孝江、
中川典子、長坂慶子、野本俊輔、服部浩美、藤田聡

(2) 委任状提出者(8名)

大澤義行、陣内秀信、塚本一郎、露崎昌枝、寺井歳子、廣瀬元夫、本郷滋、
矢部一憲

(3) 当法人の出席者

理事長 長田貴雄、副理事長 川崎侑孝、副理事長 窪田文弘、
常務理事 松岡忠男、事務局長 櫻井秋楽、事務局次長 石嶋光代

5 議 題

(1) 議案第1号 財団法人まちみらい千代田理事及び監事の選任について

(2) 報告事項 財団法人まちみらい千代田事業進捗状況について

6 議事の経過及び結果

定刻に至り、野本会長が寄附行為第35条第1項の規定により議長となり、開会を宣言し、長田理事長に開催挨拶を求めた。

次に、事務局に本日の出席者について報告をさせ、寄附行為第27条の規定に定める定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立している旨を告げた。

引き続き、本評議員会の議事録署名人として議長から、熊井實評議員と長坂慶子評議員の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両評議員を指名し、本人もこれを承諾した。直ちに議案の審議に入った。

(1) 議案第1号 財団法人まちみらい千代田理事及び監事の選任について

事務局から、岩本房幸理事及び篠田公一郎監事から辞任の申し出があり、両氏の辞任

の承認と合わせて、その後任として、株式会社NTT東日本一東京中央 代表取締役社長の大賀公子氏を理事候補者とし、千代田区会計室長の加納建治郎氏を監事候補者とし、また、東日本旅客鉄道株式会社東京支社総務部企画担当部長の三浦鉄光氏を、新たに理事候補者とし、いずれも寄附行為第17条第1項の規定に基づき提案する旨の説明があり、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(2) 報告事項 財団法人まちみらい千代田事業進捗状況について

事務局から、平成17年度の事業実施の状況について、産業振興、観光・伝統文化、人材育成の、各分野に分けて説明するとともに、平成18年度に向けた事業推進の基本的な考え方について、配付資料を基に詳細な報告を行った。

なお、その際、次のような質疑応答や意見があった。

- 当法人が検討中の情報ネットワークを使って、町会等、その地域全体に係わる問題について、個々の人が問題提起をするのは難しいことではないか。地域の問題の解決のためには、1つの問題点だけを取り上げては、なかなか全体が見えてこない。地域全体を見据えた地域全体の話し合いの場として、当法人が整備して欲しい。

(事務局)

当法人で現在、整備する情報ネットワークの内容をまとめているところである。これまで一方通行だった行政に対する区民の意見を、区民参加が可能な双方向型のサイトを整備することで、いかに取り入れていくかが課題である。セキュリティ対策を万全にしながら、いかに区民の意見を集約していくのかについて、総務省とも協議しているところであるが、町会の皆さんの情報ネットワーク構築については、町会として登録して参加いただくか、町会の個人として登録して参加いただくかについて、今後詰めていく必要がある。テーマを決めて、電子会議室のように自由に情報のやりとりをしていただく方法等、構築方法はいろいろあるが、現在その内容を詰めているところである。

- 当法人の情報ネットワークの構築は、総務省との協議の上で進めているようだが、千代田区はテストケースとして実施しているものなのか、それとも他の自治体での先行事例があって実施しているのか。

(事務局)

総務省の双方向型のサイト構築は、千代田区と新潟県長岡市が実証実験のモデルケースとして実施しているものであり、都心型のモデルとして千代田区が、地方型のものとして長岡市が、それぞれ対象となっている。

- 家守塾については、どのような内容で実施しているのか。どのような人が受講しているのか。受講料はいくらか。

(事務局)

家守とは、江戸時代において不在地主に代わって、宅地内の店子集めから職人たちの交流などの地域マネジメントを担った、現在の区役所の職員ような役割をもつ半官半民の人々のことである。今回の家守塾については、地域に入り、ビルのオーナーとテナントの間

に立って、個々のビル管理から地域のコミュニティへの係わりを築くなど、多様な活動をしていく上で必要な内容について、講義とワークショップを行っている。現在の仕事の中で、家守塾の講義内容を必要としているため受講する人もいるが、これからまちづくりの担い手となっていきたいと考えている人や学生も受講している。講義は12回実施し、その受講料は、法人会員が30万円、個人会員が12万円、学生が3万6千円となっている。

- 家守塾については、今後も続けていくのか。

(事務局)

今年度初めて実施したが、評判がよいので今後も続けていきたい。受講生からは、平日ではなく、土曜・休日に実施して欲しいとの要望が出ているため、今後は開催日程についても調整しながら実施したい。

- 観光事業については、当法人が積極的に取り組む姿勢が必要ではないか。政府でも、海外からの旅行者を500万人から1,000万人程度増すことを重点施策とする動きがあるが、それに対応した事業を、当法人としても取り組むべきではないか。特に、観光に来る外国人に喜ばれるのは、外国語で表記された案内表示板の設置である。しかし、区内の案内表示板の多くが日本語で表記されており、英語、中国語等の外国語で表記されているものはないように思う。道路に案内板を設置する場合でも、国などに対し、外国語の案内板設置を働きかけてはどうか。千代田区に行けば、観光施設などがどこにあるのかよく分かるような、外国人に喜ばれる案内板を作ることも大切ではないか。

(事務局)

区では観光ビジョンを作成しているが、それに合わせて当法人でも観光モニターの募集や観光資源の把握など、観光に対する積極的な取り組みを始めたところである。しかし外国人観光客に対しては、外国語で表記した道路表示はあっても、観光案内板はないので、今後は積極的に取り組んでいきたい。

- 家守塾では、現代版家守の担う仕事として、タウンプロデュースに取り組んでいくとしているが、ビルのテナントである個人が相談するための仕組みはあるのか。地域の中でどのようなコーディネーターとしての役割を果たしているのか。

(事務局)

簡単に言えば、家守とは、その地域全体を見ながら、空きビルを活用することを通じて、まちの活性化を行っていくものであり、ちよだプラットフォームスクウェアも家守の1つであると言える。家守塾では、単に建物を作って、その中にテナントを募集して入居させる不動産業の考え方ではなく、地域にどのようなテナントや産業が必要とされているのかを、総合的に研究していくものである。家守塾では、まずはまちを知ること、まちがどのように変化しているのかを肌で感じ取ることが、一番大切なことである。

- 産業振興における区内企業としては、区内に事務所を構えた企業に限定してとらえているのか。

(事務局)

当法人での産業振興策の対象となる企業については、少し広くとらえており、将来的

に千代田区に入ってきて活躍する予定の企業も、対象として考えている。

- 家守塾では、不動産業といったハコモノに重点が置かれているように感じられる。当法人が人材育成を進めて行くに当たっては、まちにいる方々の中からの人材育成を考えていくべきだ。目線を市民レベルに落として考えていくべきではないか。

(事務局)

家守塾については、まちの中から出ていく人材の育成となるよう、今後見直しを進め、充実した内容となるよう改善していきたい。

7 その他

事務局から、次回の評議員会は平成18年2月頃に開催を予定していることを伝えた。

8 閉会

以上をもってすべての議題の審議を終了したので、午前11時8分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成17年10月7日

財団法人まちみらい千代田
平成17年度第3回評議員会

議 長 野 本 俊 輔 ㊟

議事録署名人 熊 井 實 ㊟

議事録署名人 長 坂 慶 子 ㊟